

◎新潟県告示第656号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の坊ヶ池土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和3年5月18日

新潟県上越地域振興局長

1 退 任

理事 上越市大字下稲塚129番地 宮澤 力男

退任年月日 令和3年4月8日